

# 相模原市・藤野町合併市町村基本計画(素案) に対する意見募集結果と合併協議会の考え方

合併市町村基本計画を協議するにあたり、広く住民の皆様のご意見を反映するため、素案の段階で意見募集を行いました。その結果寄せられたご意見の概要と、合併協議会の考え方をお知らせします。

また、第7回合併協議会で決定した「相模原市・藤野町合併基本計画(合併市町村基本計画)」は、下記でお配りしています。

- 相模原市** 広域行政推進課(合併協議会事務局)、行政資料コーナー、各出張所、各公民館
- 藤野町** 合併推進課、各支所
- 津久井町** 合併対策室、町政情報コーナー、各支所、生涯学習センター、文化福祉会館、串川ひがし会館
- 相模湖町** 合併推進課、各公民館、さがみ湖リフレッシュセンター、相模湖交流センター

## 意見募集の結果

### 【募集期間】

平成17年11月1日から11月30日まで

### 【意見提出状況】

23人(68件) 相模原市民4人、藤野町民18人、相模湖町民1人

### 【意見の内訳】(同様の意見は集約した)

|                  |     |
|------------------|-----|
| 全体               | 2件  |
| 合併の背景と必要性        | 2件  |
| 作成にあたっての基本的な視点   | 1件  |
| 新市の概況            | 1件  |
| 新市の将来像           | 1件  |
| まちづくりの考え方        | 4件  |
| 基本目標             | 6件  |
| 合併シンボルプロジェクト     | 2件  |
| 交通               | 11件 |
| 都市基盤             | 3件  |
| 自然・環境            | 4件  |
| 産業               | 3件  |
| 観光               | 2件  |
| 教育・文化            | 9件  |
| 保健・医療・福祉         | 4件  |
| 公共施設統合整備の基本的な考え方 | 1件  |
| 合計               | 56件 |

## 1 全体 2件

| 意見の要旨                                       | 合併協議会の考え方   |
|---|---|
| 近年、文書に片仮名の難しい言葉が多く使われている。住民に伝わりやすい文書にして欲しい。 | 事業名は各市町で現在使用している事業名を、そのまま使用しております。分かりづらい言葉については、「用語解説」を設けて説明することとします。 |
| 全体的に分かりづらい形容詞や、事業名を使っている。                   |   |

## 2 合併の背景と必要性 2件

| 意見の要旨  | 合併協議会の考え方  |
|--|--|
| 「合併の背景と必要性」における「総合的・効果的な施策の展開」は適切に表現されている。   | 社会経済情勢などの変化を受けて、市民生活も様々な面で急速に変わりつつあります。基礎的な自治体である市や町にとって、時代の潮流に合わせて変化していくための、合併を検討する背景と必要性について、序論において「総合的・効果的な施策の展開」「効率的な行財政運営の推進」「生活圏の拡大と広域連携」の3点にまとめたものです。 |
| CO <sub>2</sub> の削減をはじめ、エネルギー効率の良い経済活動、量でなく質の高い行政サービスを行うためには、行財政改革を行い、適正規模の自治体にならなければならない。 |  |

## 3 作成にあたっての基本的な視点 1件

| 意見の要旨   | 合併協議会の考え方   |
|---|---|
| 「作成にあたっての基本的な視点」のうち「地域全体の将来像の考慮」と「まちづくりの将来ビジョンの反映」は一つにまとめた方がよい。 | 相模原市と津久井郡4町の地理的、歴史的な一体性や、現在までの広域的な連携を考慮するとともに、合併に関わる協議の経緯などを踏まえた場合、1市4町を一体の地域として捉え、地域全体の将来像を検討することについて明記する必要があります。また、このことは別に平成16年度に2つの「まちづくりの将来ビジョン」が作成され、参考とする必要があることから、個別に記載したものです。 |

## 4 新市の概況 1件

| 意見の要旨                           | 合併協議会の考え方   |
|---------------------------------|---|
| 「位置と地勢」については、もう少し文章を簡略化したほうがよい。 | 新市の広域的な位置関係や、地理的、地形的な特徴などを分かりやすく説明するための文章としております。 |

## 5 新市の将来像 1件

| 意見の要旨                         | 合併協議会の考え方  |
|-------------------------------|--|
| 「新市の将来像」の説明文は、もう少し簡略化したほうがよい。 | 本計画は、相模原市、津久井町及び相模湖町の合併に係る「新市まちづくり計画」を基本とし、藤野町の区域が加わることによる新たな視点を加味することによって作成していることから丁寧に説明したものです。また、まちづくりの基本方針となる「新市の将来像」を分かりやすく説明するための文章としております。 |

## 6 まちづくりの考え方 4件

| 意見の要旨  | 合併協議会の考え方  |
|--|--|
| 市民の意見交換の場を設けるとともに、ITの活用による高度情報化都市を目指す。                                     | 「まちづくりの考え方」では、新市の様々なまちづくりの施策に取り組み上で基本となる、行財政運営の考え方を整理しております。<br>「協働と分権」と「効率的な行財政運営」という観点において、「市民の市政への参画機会の拡充」「民間活力やITの活用」「都市内分権による住民自治」などについて記載したものです。 |
| 市民のニーズを掘り起こして、的確に把握することが求められており、行政に参加する意欲を起こさせることが必要である。                   |  |
| 民間委託やボランティアを活用することにより、市はインフラの整備や情報の整理、活用、保管等の費用負担と高度な知識を必要とするものだけを行うべきである。 |  |
| 民主主義の原点である直接民主主義を確立していくことに、都市内分権の成否がかかっている。                                |  |

## 7 基本目標 6件

| 意見の要旨  | 合併協議会の考え方   |
|--|---|
| 住民のニーズを把握し、施策と施設整備をするべきである。このような観点からも、人の循環の促進のためにも、交通網の整備と低料金のバスの運行が課題となる。         | 新市の健全な発展と住民生活の利便性や快適性の向上などの観点から、骨格となる交通網を整備するとともに、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した、公共交通網の確立を目指すこととしております。<br><br>相模川は上流の津久井地域と、その下流にあたる相模原地域を結ぶ「みずの軸」として捉えることができるとともに、市民生活にうるおいを与える場として、重要な役割を持っていることから、基本目標に「健全な水循環」や「生態系に配慮したうるおいある水辺空間づくり」の考え方を加えることとします。<br><br>6面の「相模原市・藤野町合併基本計画の主な修正箇所について」を参照してください |
| 大気汚染、自然破壊などの負の遺産を払拭し、自然環境を回復させ、豊かな心と教養を持つ人間を育成していくことが、私達の責務である。                    |   |
| 水質の浄化をすることにより、相模川はかつての生態系を取り戻し、市民の憩いの場となる。このことが新市の果たすべき義務であり、自然と文明の調和を提言していくべきである。 |   |
| 質の高い住環境を整備するために、雨水の利用を進めるべきである。雨水を利用することで上水道の使用を減らし、相模川の流量を確保する必要がある。              |   |
| 自然環境と都市との間を人が循環しなければ、豊かな人間性は保てない。新市は都市と森の融合により、豊かな心を持つ人の育成のために、人の循環に努めなければならない。    |   |